



## よこしば

## 主な内容

- ・9月定例町議会 ..... P 2・3
- ・情報公開制度スタート ..... P 6・7
- ・健康保険法等が改正 ..... P 8

## 軽快なリズムが秋空へ

運動会の華、鼓笛パレード。

気分はみんなリトル・ミュージシャン!

(9/21、横芝小運動会)



人口と世帯 人口 14,901 (+5) 男 7,262 (+1) 女 7,639 (+4) 世帯数 5,020 (-1) 9月1日現在 ( )内は前月比

発行■横芝町役場 総務課 〒289-1792 山武郡横芝町横芝636 ☎0479-82-1111(代) 毎月1日発行

〈横芝町ホームページ <http://www.town.yokoshiba.chiba.jp/>〉



★議案

## 9月定例町議会

9月10日から20日  
が開催されました。

今議会では、国保条例の一部改正や補正予算され、いずれも原案のとおり可決されました。また、各会計の平成13年度歳入歳出決算認定会付託され継続審議となりました。

算など11議案が審議

▼横芝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

選挙費 第二保育所調査費

健康保険法等の改正に伴い、国民健康保険税の所得割の算定にあたり、給与所得特別控除及び公的年金等特別控除を廃止する一方、

卷之三

青色専従者給与等控除及び長期譲渡所得等特別控除を適用するなど、所得控除の見直しを行い、町民税等の課税ベースとの整合性を図つた。

卷之二

▼町の境界変更（松尾町）  
▼町の境界変更（光町）

▼平成14年度横芝町老人保

かけて県営ほ場整備事業北

卷之三

清水地区を施行した結果、横芝町と松尾町及び光町との間に境界変更の必要が生じたことについて、これを可とした。

金の返還を行っため

## ▼平成14年度横芝町一般会計補正予算

12億520万2千円とし

## 国保条例の一部改正や

健康保険法等の改正に伴い、10月1日から3歳未満の乳幼児及び70歳以上の者の一部負担金の割合が改正されるので、本条例の一部について所要の改正を行つた。

県支出金、財産収入、特別会計繰入金、諸収入、町債及び前年度繰越金等を財源として、人事異動等に伴う人件費、情報通信施設整備費、住宅改築併行防音工事補助金、参議院議員補欠



中台処理場建設に係る事業費のうち基礎工事の変更分を増額し、予定していた管路工事費から減額して事業費の更正を行うほか、人事異動に伴う職員手当など21万8千円追加し総額2億3660万7千円とした。

**▼平成14年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算**

中台処理場建設に係る事業費のうち基礎工事の変更分を増額し、予定していた管路工事費から減額して事業費の更正を行うほか、人事異動に伴う職員手当など21万8千円追加し総額2

億3660万7千円とした。

**▼平成14年度横芝町介護保険特別会計補正予算**

前年度において保険給付額が見込み額を下回ったことから、国・県支出金及び一般会計への返還が生じたため、人事異動等に伴う人件費等の不足分と併せて806万4千円を追加し、総額6億7451万3千円とした。

**▼平成13年度横芝町介護保険特別会計歳入歳出決算**

これら5会計の決算認定について、決算特別委員会へ付託し継続審議とした。

**▼平成13年度横芝町老人保健特別会計歳入歳出決算**

**▼平成13年度横芝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算**

**▼平成13年度横芝町一般会計歳入歳出決算**

**▼平成13年度横芝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算**

## ★認定

国における平成15年度教育予算増額に関する意見書

これら5件の請願及び陳情について採択した。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

日本政府に対し核密約の公表・破棄を求める意見書

平成15年度税制改正に伴う地方税源の充実確保に関する意見書

## ★発議案

核兵器廃絶国際条約締結を求める意見書

市町村合併は、住民のみなさんが主役であり、皆さんの意見により決定されるものです。今後も合併についての情報を、みなさんにお伝えしてまいります。

# ～未来のまちづくり～ 市町村合併を考えよう

地方分権の推進や少子高齢化の進展、国・地方を通じた財政状況の悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化してきているなかで、これらの諸問題に応する最も有効な手段である『市町村合併』問題が大きくクローズアップされました。

当町も町議会のなかに“合併問題特別委員会”が設置されるなど合併問題に積極的に取り組んでいく必要があります。

そこで、8月22日から4日間にわたり、町民のみなさんのご意見をいただきました。地区別座談会を開催しました。

- ・現在の役場が出張所等になりサービスの低下はないのか
- ・病院、消防、ごみ処理など一部事務組合の組み合わせが違うが問題ないのか
- ・町民税、固定資産税など税金が高くなることはないのか
- ・合併についての進捗状況を町民に伝えてほしい

伊藤良一議長

## 千葉県町村議会 議長会長に就任



町議会伊藤良一議長が8月12日付けをもって千葉県町村議會議長会長に就任されました。

伊藤議長は、平成3年に町議会議員に当選現在3期目、平成10年から町議会議長、平成12年からは郡町村議会議長会長も務めています。

千葉県町村議会議長会長は県下47町村議会で構成され、昨年10月から副会長であります。伊藤議長が前会長の退任により新会長に選任されたものです。

山武郡内の町村議会で過去において県会長まで務められた方は、横芝町議会議員として昭和34年から連続7期を務められた当時上町在住の故鈴木繁氏で、伊藤議長で2人目となります。

## 航空機騒音測定結果

平成14年7月23日(火)～7月29日(月)

| 測定番号 | 測定場所       | WECPNL | 平均騒音値 dB(A) |      |      | 最大騒音値 dB(A) |      | 測定回数(回) |
|------|------------|--------|-------------|------|------|-------------|------|---------|
|      |            |        | 離陸          | 着陸   | 合計   | 離陸          | 着陸   |         |
| 1    | 中台円福寺      | 78.1   | 80.3        | 78.9 | 79.9 | 87.8        | 86.0 | 1,224   |
| 2    | 中台共同利用施設   | 77.9   | 80.4        | 78.7 | 79.9 | 89.8        | 86.7 | 1,186   |
| 3    | 中台角田       | 73.3   | 76.3        | 67.9 | 75.1 | 83.7        | 72.2 | 1,169   |
| 4    | 遠山共同利用施設   | 74.9   | 77.2        | 75.2 | 76.7 | 84.6        | 82.3 | 1,236   |
| 5    | 牛熊共同利用施設   | 70.9   | 72.8        | 63.4 | 71.3 | 82.3        | 73.2 | 1,576   |
| 6    | 谷台集会所      | 66.1   | 67.6        | 70.4 | 68.1 | 75.3        | 75.8 | 1,152   |
| 7    | 長倉共同利用施設   | 72.5   | 74.4        | 66.2 | 73.0 | 81.8        | 73.8 | 1,582   |
| 8    | 木戸台共同利用施設  | 66.9   | 69.8        | 68.3 | 69.7 | 79.2        | 75.8 | 936     |
| 9    | 大総小学校      | 68.4   | 70.2        | 64.3 | 69.2 | 79.2        | 72.0 | 1,425   |
| 10   | 寺方集会所      | 65.8   | 67.7        | 69.2 | 67.9 | 75.3        | 75.7 | 1,094   |
| 11   | 於幾集会所      | 65.0   | 66.2        | 69.7 | 66.9 | 77.1        | 83.4 | 1,189   |
| 12   | 上町共同利用施設   | 67.2   | 68.7        | 65.9 | 68.1 | 75.4        | 77.4 | 1,449   |
| 13   | 本町集会所      | 64.2   | 65.4        | 68.5 | 66.0 | 72.4        | 78.6 | 1,179   |
| 14   | 古川集会所      | 63.0   | 64.4        | 67.6 | 65.0 | 76.0        | 81.3 | 1,145   |
| 15   | 東町共同利用施設   | 61.1   | 64.9        | 66.5 | 65.2 | 72.6        | 74.5 | 708     |
| 16   | 横芝小学校      | 65.6   | 67.0        | 66.5 | 66.9 | 74.1        | 73.3 | 1,266   |
| 17   | 鳥喰沼共同利用施設  | 70.5   | 72.3        | 64.9 | 70.9 | 80.7        | 75.1 | 1,587   |
| 18   | 鳥喰上新田集会所   | 66.4   | 67.7        | 64.5 | 66.9 | 75.2        | 72.4 | 1,584   |
| 19   | 鳥喰下共同利用施設  | 69.1   | 70.8        | 64.5 | 69.5 | 79.6        | 72.1 | 1,561   |
| 20   | 栗山中央共同利用施設 | 61.6   | 62.9        | 66.7 | 63.6 | 71.4        | 74.0 | 1,122   |
| 21   | 栗山南部1集会所   | 60.4   | 61.6        | 64.0 | 62.1 | 69.7        | 70.6 | 1,189   |
| 22   | 栗山南部2集会所   | 62.7   | 63.6        | 65.1 | 64.0 | 71.0        | 72.4 | 1,333   |
| 23   | 三島集会所      | 69.3   | 71.8        | 63.6 | 70.2 | 81.0        | 70.5 | 1,421   |
| 24   | 新島集会所      | 67.1   | 69.3        | 63.7 | 68.0 | 79.8        | 71.6 | 1,458   |
| 25   | 西集会所       | 63.5   | 64.2        | 65.0 | 64.4 | 71.5        | 73.6 | 1,473   |
| 26   | 北清水集会所     | 63.3   | 64.1        | 66.3 | 64.7 | 70.9        | 73.5 | 1,287   |
| 27   | 三軒家集会所     | 65.0   | 66.2        | 64.6 | 65.7 | 74.3        | 73.3 | 1,521   |
| 28   | 上堺小学校      | 64.9   | 66.3        | 65.9 | 66.2 | 79.9        | 73.9 | 1,305   |
| 29   | 屋形荒場集会所    | 59.9   | 61.3        | 65.4 | 62.2 | 67.7        | 72.2 | 1,044   |
| 30   | 宮前集会所      | 63.1   | 66.4        | 70.5 | 67.8 | 71.4        | 79.3 | 604     |
| 31   | 南川岸集会所     | 61.8   | 65.5        | 69.1 | 66.8 | 70.6        | 74.1 | 558     |
| 32   | 立会集会所      | 57.9   | 65.2        | 67.6 | 66.5 | 69.5        | 72.8 | 234     |

WECPNLとは、Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略で、加重等価平均感覚騒音レベルを表す。この単位は、航空機から受ける1日の騒音の総量を基礎として、騒音がよりうるさく感じられる夕方、夜間、早朝について航空機騒音が発生する頻度に重み付けを行い、人の受ける心理的影響と整合するよう考慮されている。

# 10月27日（日）は 参議院議員補欠選挙の投票日です

## ——棄権せず必ず投票しましょう——

10月27日（日）に、参議院千葉県選出議員補欠選挙が行われます。

ここ数年、全国的に有権者の選挙離れや政治への無関心層の拡大傾向が見受けられ、横芝町においても、昨年3月の千葉県知事選挙では41.76%、同じく7月の参議院議員選挙では51.83%と、ともに低い投票率となっています。

投票は、私たちが政治に参加できる一番身近で大切な機会です。

棄権せず必ず投票しましょう。

### 横芝町の各投票所

| 投票所                   | 区域   |
|-----------------------|--|
| 第1投票所<br>【立会集会所】      | 屋形の内（立会、南川岸）                                       |
| 第2投票所<br>【上堺会館】       | 屋形の内（宮前、屋形荒場、三本松、南）、新島、北清水                         |
| 第3投票所<br>【栗山中央共同利用施設】 | 栗山の内（東部、第1、第2、第3、第4、宮脇、南部1、南部2、新生会、水門ヶ丘、リバーサイド）    |
| 第4投票所<br>【東町共同利用施設】   | 横芝の内（東町）、栗山の内（橋本、伸和会、青芝会、東ヶ丘、四五会、四六会、緑台、すみれ団地、栄和会） |
| 第5投票所<br>【鳥喰中央集会所】    | 鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼                                   |
| 第6投票所<br>【中央公民館】      | 横芝の内（上町、本町、大島団地）、古川、両国新田                           |
| 第7投票所<br>【寺方集会所】      | 小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉                              |
| 第8投票所<br>【大総小学校体育館】   | 町原、木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台                              |

### 投票できる人

横芝町で投票できる人は、

次のとおりです。

- ①日本国民であること
- ②10月27日（投票日）現在で満20歳以上の方（昭和57年10月28日以前生まれの方）
- ③平成14年7月9日以前から横芝町に引き続き住んでいて、住民基本台帳に記載されている方
- ④公民権停止等の欠格条項

### 投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。時間に遅れないよう早めに投票しましよう。

### 不在者投票

投票日当日（10月27日）、

不在者投票は、町選挙管理委員会で行うことができますので、希望される方は、入場整理券（届いている場合）を持参の上、早めにお済ませください。

### 入場整理券

投票日が近づくと、あなたの投票所をお知らせする入場整理券が郵送されますので、入場整理券に記載されている投票所で投票してください。

※問い合わせ先  
町選挙管委員会  
8218831

投票時間  
10月10日（木）～10月26日（土）  
午前8時30分～午後8時  
(土曜・日曜・祝日も投票できます)  
※今回は、千葉県選出議員の  
補欠選挙ですので、比例代表  
表選出議員選挙は行われま  
せん。

# 10月スタート

## 住民参加をめざして～

### A Q

開示請求できる公文書はどのようなものですか？

平成14年4月1日以降に実施機関の職員が職務上作成し、又は、取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録で、決裁等の手続きが終了し、実施機関が管理しているものが開示請求の対象となります。

①町長（総務課、企画財政課、保健福祉課等9課（室））  
②教育委員会（学校教育課、生涯学習課及び給食センター）  
③選挙管理委員会  
④監査委員（総務課所管）  
⑤農業委員会  
⑥固定資産評価審査委員会（税務課所管）  
⑦議会

### A Q

開示請求の手続きはどこで行うのですか？

受付窓口（総務課）で「公文書開示請求書」に必要事項を記入し提出していただきます。（口頭又は電話で

①町内に事務所又は、事業所がある方及び法人等  
②町内に勤務している方  
③町内の学校に在学している方  
④町内に住んでいる方  
⑤町が行う事務事業に具体的な利害関係がある方

### A Q

開示請求をできる人は誰ですか？

開示請求をすることができるのは、次の方です。

①町内に事務所又は、事業所がある方及び法人等  
②町内に勤務している方  
③町内の学校に在学している方  
④町内に住んでいる方  
⑤町が行う事務事業に具体的な利害関係がある方

## 情報公開制度Q&A

Q 町のどの機関が持っている公文書を見られるのですか？

A 公文書の開示は、次の実施機関が対象となります。

この制度の導入により、町では町民の皆さんのが保有する情報を公開する「情報公開制度」がスタートします。

この制度の導入により、町では町民の皆さんのが保有する情報を公開する「情報公開制度」がスタートします。

10月1日からは、皆さんからの請求に応じて町が保有する情報を公開する「情報公開制度」がスタートします。

10月1日からは、皆さんからの請求に応じて町が保有する情報を公開する「情報公開制度」がスタートします。

町では、これまで広報紙やホームページ、各課の窓口等で、隨時町民の皆さんに行政情報をお知らせしました。この情報提供に加え、

お知らせしました。この情報提供に加え、

開示請求の対象となる公文書は、すべての内容を見せてくれるのですか？

開示請求の対象となる公文書は、原則公開ですが、公正かつ円滑な行政運営、個人や法人等の権利・利益の保護との調和を図るため、次のような情報は開示できません。

①法律等で公にできないとされている情報  
②個人に関する情報で特定の個人が識別されるもの  
③法人又は事業を営む個人等の正当な利益を害するおそれがある情報  
④公共の安全と秩序の維持に支障が生じる情報  
⑤国や他の地方公共団体等との協力・信頼関係が損なわれる情報

# 情報公開制度が

## ～～公正で開かれた町政と

の請求はできません。

開示請求を手続きした日に見られるのですか？

実施機関は、請求を受けた日から起算して15日以内に開示するかどうかの決定を行い、その結果（開示する場合は、開示する日時や場所も）を文書で請求者に通知しますので、手続きした日には見られません。

**A** **Q** 公文書の開示には、費用がかかるのですか？  
公文書を閲覧又は視聴することは無料です。しかし、公文書の写しを必要とする場合又は郵送を希望する場合は、実費としてコピー代又は郵送料相当の費用を負担していただきます。

Q 公文書の「非開示決定」に不服がある場合は、どのような方法があるのですか？

開示請求した公文書に対し「非開示の決定」を受けた場合、その決定に不服があるときは、決定した機関に対して行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

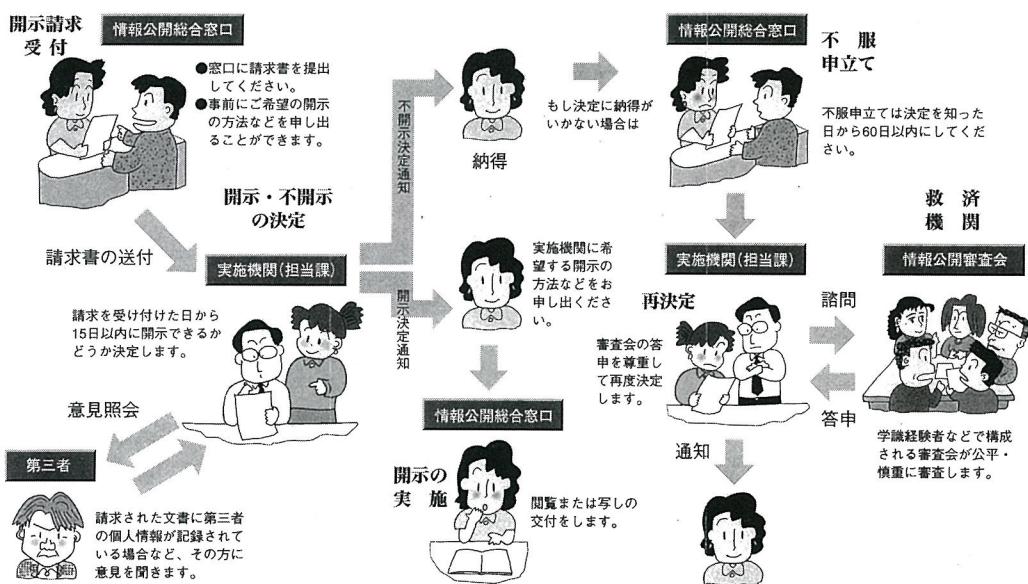
この場合、実施機関は横芝町情報公開審査会に諮問（意見を尋ね求めること）し、その答申を尊重して再度開示するかどうかを決定します。

## 制度の適正な利用について

公文書の開示を受けた方は、ほかの方々の権利や利益を侵害することのないよう、この制度の適正な利用をお願いします。

※問い合わせ先  
総務課庶務係  
☎ 82-8801

## 行政文書開示の手續の流れ



健康保険法等が改正され

## 医療費の患者負担等が10月から変わりました！

・・・『国民健康保険のここが変わります』・・・

### 国保で診療を受ける方

| 平成14年9月30日まで | 平成14年10月1日から   |
|--------------|--|
| 70歳未満        | 75歳未満<br>ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上の寝たきり等の方は引き続き老人保健の対象となります。 |

### 患者負担割合

| 平成14年9月30日まで                           | 平成14年10月1日から                               |
|--|--|
| 70歳未満 3割<br>※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割 | 3歳未満の乳幼児 2割                                |
|  | 3歳以上70歳未満 3割<br>※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割 |
|  | 70歳以上75歳未満 1割<br>(高所得者は2割)                 |

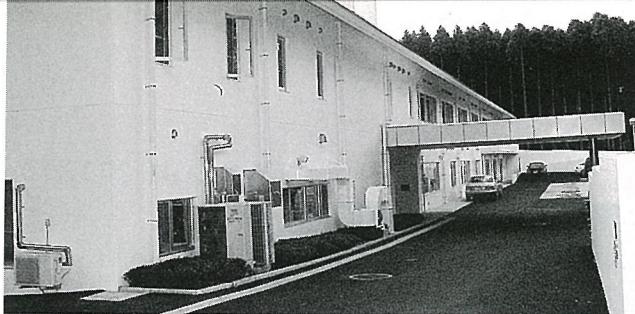
・・・『老人保健のここが変わります』・・・

### 老人保健で診療を受ける方

| 平成14年9月30日まで          | 平成14年10月1日から   |
|-----------------------|--|
| 70歳以上<br>(寝たきり等65歳以上) | 75歳以上<br>ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上の寝たきり等の方は引き続き老人保健の対象となります。 |

### 患者負担割合

| 平成14年9月30日まで  | 平成14年10月1日から   |                   |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |
|---|--|-------------------|-----|---------|--------------------------|-------------------|-------------|--|--|---|---------|---|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関</th> <th>外 来</th> <th>入 院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定額制の診療所</td> <td>1日850円<br/>(月4回で3,400円まで)</td> <td>定率1割負担<br/>(限度額あり)</td> </tr> <tr> <td>病院及び定率制の診療所</td> <td>定率1割負担<br/>月額上限3,200円<br/>(ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 医療機関   | 外 来               | 入 院 | 定額制の診療所 | 1日850円<br>(月4回で3,400円まで) | 定率1割負担<br>(限度額あり) | 病院及び定率制の診療所 | 定率1割負担<br>月額上限3,200円<br>(ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円) |  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>外 来・入 院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての医療機関<br/>かかった医療費の1割負担<br/>(高所得者は2割負担)</td> </tr> </tbody> </table> | 外 来・入 院 | すべての医療機関<br>かかった医療費の1割負担<br>(高所得者は2割負担) |
| 医療機関  | 外 来  | 入 院               |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |
| 定額制の診療所   | 1日850円<br>(月4回で3,400円まで)                             | 定率1割負担<br>(限度額あり) |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |
| 病院及び定率制の診療所   | 定率1割負担<br>月額上限3,200円<br>(ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円) |                   |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |
| 外 来・入 院   |  |                   |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |
| すべての医療機関<br>かかった医療費の1割負担<br>(高所得者は2割負担)   |  |                   |     |         |                          |                   |             |  |  |   |         |   |



## 特別養護老人ホーム

# 『吉祥苑』オープン

社会福祉法人「福德会」の経営による、特別養護老人ホーム「吉祥苑」が10月1日にオープンしました。

この施設は、町が抱えている高齢者介護の問題を解消するために、横芝町に初めて建設された介護保険施設です。

町では介護保険の認定を受けている方が約300名おりますが、その中には特別養護老人ホームへの入所を希望しながらも、施設に空きがなく待機している人が30名余りもいる状況です。

吉祥苑の開設によつて介護保険サービスが充実し、これらの方々が一人でも多く入所できることが期待されています。

また、この施設ではホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ（短期入所）や居宅介護支援事業（ケアプランの作成）も併せて行います。

### 【施設の概要】

・名 称 特別養護老人ホーム吉祥苑  
・所在地 横芝町寺方780-11  
(大総保育所南側)

### ・規 模

特別養護老人ホーム 60床  
ホームヘルプサービス  
短期入所施設（ショートステイ）10床  
デイサービスセンター（日帰り介護）  
1日当たり10人

※問い合わせ先  
☎ 80-10084

特別養護老人ホームとは、常に介護が必要で、家庭での生活が困難な高齢者等が入所する施設です。  
入所にあたつては介護保険の認定を受ける必要があります。

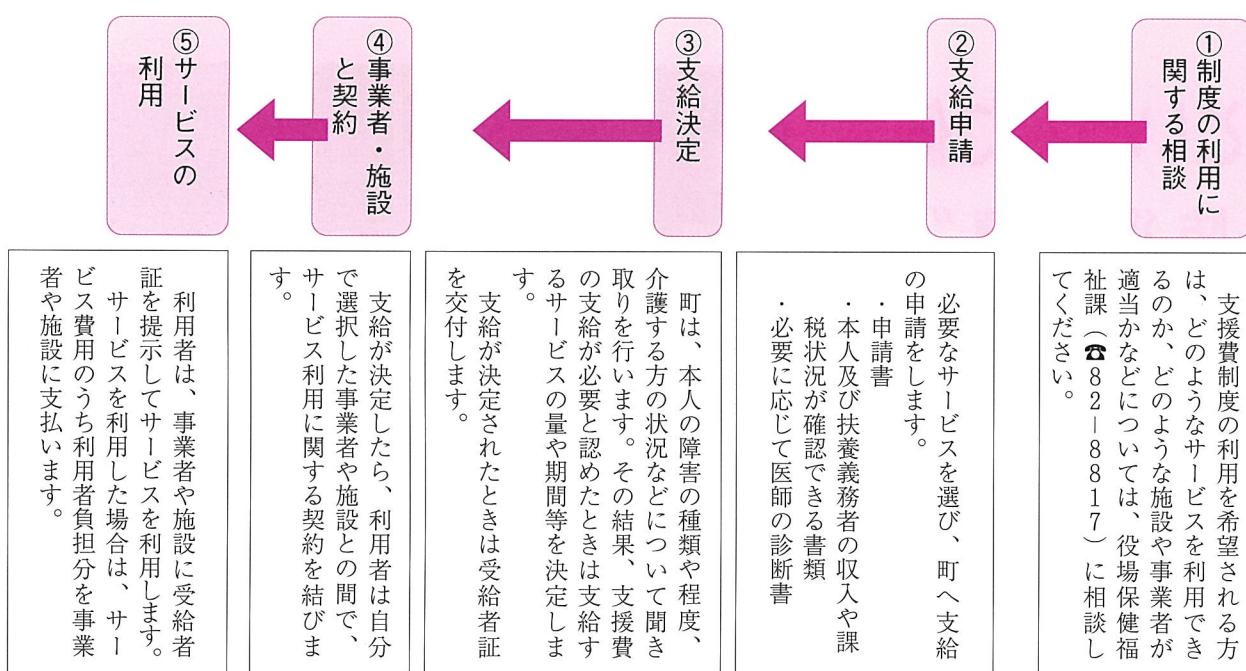
## 平成15年4月から障害者福祉サービスの利用方法が変わります

# 支援費制度が始まります

障害者に対する福祉サービスは、今まで市町村が決定する「措置制度」でしたが、平成15年4月からは、利用者（家族）が自分でサービスを選び、事業者と対等な立場で契約してサービスを利用ができる「支援費制度」に変わります。このとき利用したサービス費用の一部は、それぞれの負担能力に応じて利用者が負担しますが、残りは支援費として市町村が支払います。これまで障害者福祉サービスを利用していた方も、支援費の対象になるサービスを利用する場合は、改めて申請をする必要があります。

現在、身体・知的障害者福祉施設に入所されている方は平成16年3月まで申請の手続きは猶予されます。

**申請の受付は10月から**  
**『支援費制度の利用方法』**



# ひろば



右 秋葉 憲一さん（35）  
左 鈴木 喜信さん（26）



8月25日（日）中台大宮神社で“風祭り”が行われ、同地区若獅子会の『梯子獅子』が奉納されました。

獅子役2人の内、鈴木喜信さんは、今年が初めての舞、父喜一さんもかつては獅子役を務めたことがあり息子の演技を真剣に見守る姿が印象的でした。

約15メートル・33段の梯子を使って約1時間の妙技に多くの観客からも拍手が送られていました。

## 親子二代の舞

### 「中台梯子獅子」

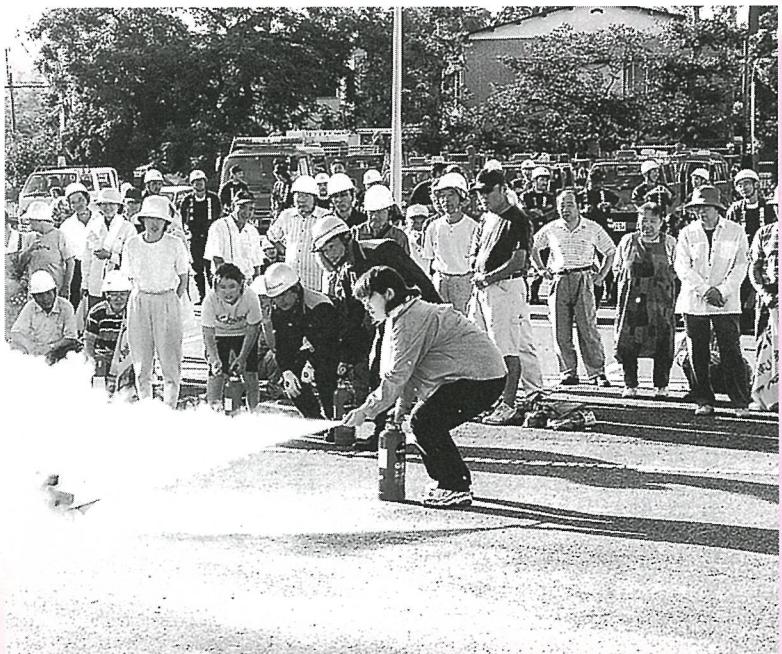
## いざという時に備え “防災訓練”

9月1日（防災の日）の早朝、横芝地区のみなさんを対象に、大規模火災を想定しての防災訓練が実施されました。

当日は、町職員及び消防団・消防署員を対象に非常招集訓練に続き、地区住民の避難誘導・初期消火訓練などが行われ、総勢1200名のみなさんが参加されました。

天災は、忘れた頃に・・・。

普段から、家族ぐるみで防災対策について考えてみてはいかがでしょうか。





片山 絹代さん（上町4）  
(明治36年1月2日生まれ)



田子 さやさん（本町2） 佐久間 彦英さん（小堤）  
(明治35年4月12日生まれ) (明治35年4月6日生まれ)



佐久間 彦英さん（小堤）  
(明治35年4月6日生まれ)

ご長寿おめでとうございます

敬老の日にちなみ満百歳を迎えたお祝いとして、町内に住む3名のおじいちゃん、おばあちゃんへ9月18日（水）、山武支庁長がそれぞれのお宅を訪問し内閣総理大臣の祝状と記念品が手渡されました。

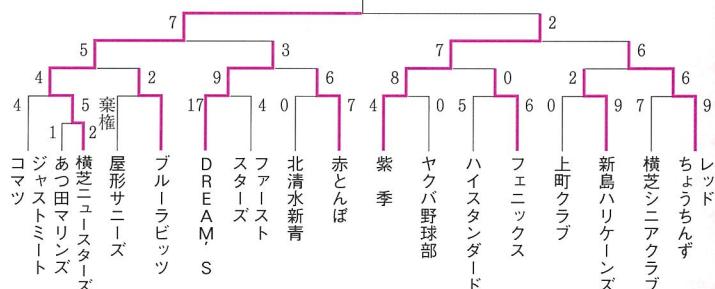
また、町では70歳以上のお年寄り2438名（昨年より67名増）の方々に、横芝ふれあい券（商工会発行の期限付商品券）が各地区総務員さんを通じ贈呈されました。

また、町では70歳以上のお年寄り2438名（昨年より67名増）の方々に、横芝ふれあい券（商工会発行の期限付商品券）が各地区総務員さんを通じ贈呈されました。

優勝



横芝ニュースターズ



## 山武地区 老人クラブ囲碁・将棋大会

第27回山武地区老人クラブ  
囲碁・将棋大会が、9月  
5日（木）横芝町文化会館  
で開催されました。

この大会は、囲碁・将棋を通じて相互の親睦と融和

を図ることを目的として行  
われている大会です。当町  
から出場した皆さんは、好  
成績を収めました。

なお、将棋の部優勝の石田さんは県大会の出場が決まりました。

い。  
県大会でも頑張つて下さ

井暮の部

第3位 将棋の部 優勝 石田 孝さん 苏田 政雄さん

8月25日に開幕した、第26回町夏季野球大会は9月22日（日）準決勝・決勝が、ふれあい坂田池公園で行われました。

会で決勝戦に進みながら涙をのんだ「横芝ユースターズ」が、7対2で見事優勝しました。

## 生涯学習フェスティバル

11月16日(土)町文化会館

- 社会教育功労表彰 午後1時から
- アトラクション 1時30分から
- 記念講演 午後2時から  
講師 女優 久里 千春 氏  
演題 『一度きりの人生、一度きりの巡り合い』  
～～歌とともに生きて～～



## 町民文化祭

11月15日(金)～17日(日)

(町文化会館・B & G体育館)

- 作品展 午前8時30分から午後5時

11月16日(土)

- 短歌会 午前9時30分から
- 俳句会 午後1時30分から
- 茶会 午前10時から

11月17日(日)

- 演芸大会
- 婦人会バザー・イベント



## 農業祭

11月17日(日)(町文化会館)

- 農産物などの即売・大根等の無料配布
- 餅つき大会、紅白の餅投げ
- 福祉バザー(町手をつなぐ親の会の活動や障害者への理解を深めるため)・他各種バザー・イベント

## 秋の町民ゴルフ大会 参加者募集

- ◆とき 11月6日(水)午前8時現地集合
- ◆ところ カレドニアンGC
- ◆参加資格 町内在住・在勤の方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 12,700円  
(プレー費・昼食代等)
- ◆競技方法 18ホールストロークプレー  
新ペリア方式(一般・グロス・女子・シニア(60歳以上)の部)
- ◆申込期限 10月27日(日)
- ※申込・問い合わせ先  
各地区の幹事、又は、海洋センター



## 平成15年 横芝町成人式

町では、成人式をより参加しやすく意義のあるものとするため、本年度成人を迎える皆さんの意見を伺い、下記のとおり開催する運びとなりました。

◆とき 平成15年1月12日(日)

◆場所 町文化会館

◆対象者

昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、横芝町に居住する方及び横芝中学校出身者。

その他、参加を希望する方は12月15日までに連絡してください。

◆日程受付 10:00～10:30

式典 10:30～11:30

記念撮影 11:30～12:00

※問い合わせ先

生涯学習課 ☎82-1352

# 栗山川の水質保全について

私たちの栗山川は、サケが帰つてくる南限の川として、全国的に有名であると共に水道の水源や農業及び工業用水としても使用されています。

この大切な水源を守るため、栗山川汚染防止対策協議会をはじめとして、いろいろな機関で浄化運動を行っています。

最近、栗山川流域（常盤排水路・多古橋川・借当川・高谷川）で、油類の流出や有害な微量有機物質による汚染事故が発生しています。

特に油類（天ぷら油・軽油・灯油・暖房用油等）による事故が多く、飲料水を作る九十九里地域水道企業団では、このような汚染事故が発生するたびに、防除策を講じてきましたが、最悪の場合には多くの人々の飲み水、工場や商店が営業に困ることになります。

## 栗山川流域をきれいにするために

- 1、廃棄物や廃油類などは、河川に捨てず決められた方法で処理してください。
- 2、油類などが流れているのを見つかったら連絡してください。

※連絡先

栗山川汚染防止対策協議会

☎ 82-18815

住民課環境衛生係

きれいな川を  
いつまでも



10月11日～17日

## 『違反建築防止週間』

「完了検査受けてますか？」

安心して暮らすためには、建築物が安全であることがとても大切です。

建築基準法は、生命・健康・

財産を保護するため、地震や火災などに対する安全性に関する基準を定めています。この基準は、建築物を建てる場合には必ず守らなければなりません。

違反建築防止週間をきっかけに、あなたの所有する建築物について、法令に適合しているかどうか建築士と相談するなど点検を心がけましょう。なお、この週間には一斉公開建築パトロールが実施されます。

※問い合わせ先

都市整備課

☎ 82-18819

## 平成13年度 岁入歳出決算

### 山武郡市広域行政組合

#### 歳入総額 44億1610万2千円

|               |             |          |
|---------------|-------------|----------|
| 分担金及び負担金      | 32億4313万3千円 | (73.44%) |
| 使用料及び手数料      | 6億6535万7千円  | (15.07%) |
| 国 県 支 出 金     | 6142万4千円    | ( 1.39%) |
| 財 産 収 入・寄 付 金 | 131万7千円     | ( 0.03%) |
| 繰 入 越 収 金     | 8844万6千円    | ( 2.00%) |
| 繰 諸 収 金       | 1億4733万6千円  | ( 3.34%) |
| 入 金           | 2億0908万9千円  | ( 4.73%) |

#### 歳出総額 42億6342万2千円

|             |             |          |
|-------------|-------------|----------|
| 議 会 費・総 務 費 | 4億8170万5千円  | (11.30%) |
| 民 生 費       | 3億3918万5千円  | ( 7.95%) |
| 保 健 費       | 1億8917万5千円  | ( 4.44%) |
| 清 消 費       | 6億1183万6千円  | (14.35%) |
| 教 公 費       | 21億0701万7千円 | (49.42%) |
|             | 3747万8千円    | (0.88%)  |
|             | 4億9702万6千円  | (11.66%) |

※消防は、八日市場市外三町消防組合に加入

#### 組合の財産

|     |                      |  |
|-----|----------------------|--|
| 土 地 | 43,837m <sup>2</sup> | 環境アクアプラント・東消防署・斎場                            |
| 建 物 | 15,786m <sup>2</sup> | 振興センター・老人ホーム・旧伝染病舍・斎場・環境アクアプラント・消防署・医療福祉センター |
| 基 金 | 683,267千円            | 清掃基金・消防基金                                    |
| 車 輛 | 59台                  | バキューム車・消防車・梯子車等                              |

山武郡市9市町村で共同処理している事務（消防業務・養護老人ホーム及びデイサービスセンター・夜間急病診療所・斎場等の運営、救急医療事業、電子計算機による情報処理、介護認定審査会業務等）の決算についてお知らせします。

一般会計の決算状況は歳入総額44億1,610万2千円、歳出総額42億6,342万2千円で、差引きでは1億5,268万円となり、翌年度に繰越しました。

歳入歳出ともに3.5%の増となつてお支額の前年度比較では、ビスセンター・し尿処理施設・尿処理施設（環境アクアプラント）建設の際に地方債を平成8年から10年の3年間借りて、その内の平成9年度分の元金償還が始まつたためです。

この主な要因としては、し尿処理施設（環境アクアプラント）建設の際に地方債を平成8年から10年の3年間借りて、その内の平成9年度分の元金償還が始まつたためです。

## II. 用途地域が定められていない地域（白地地域）について

白地地域についても、建築形態規制（容積率、建ぺい率、斜線制限）について下表より選択し、平成16年5月までに見直すことを予定しています。

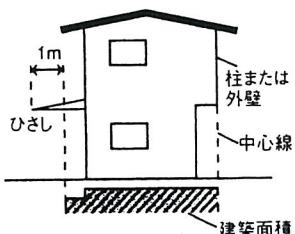
横芝町では、近隣町村の動向も見ながら地域の状況にあった「まちづくり」を目指し、現在、地域毎の基礎調査を行っており、みなさんのご意見を伺いながら町原案を10月中に作成したいと考えています。

### ・見直しの内容

| 内 容   | 現 行                   | 改 正 案 (選択)   |
|-------|-----------------------|--|
| 容 積 率 | 4 0 0 %               | 4 0 0, 3 0 0, 2 0 0, 1 0 0 % より選択                      |
| 建ぺい率  | 7 0 %                 | 7 0, 6 0, 5 0, 4 0, 3 0 % より選択                         |
| 斜線制限  | 道路斜線<br>∠ 1.5         | 道路斜線 下図の斜線制限の(イ)<br>∠ 1.5, ∠ 1.25 より選択                 |
|       | 隣地斜線<br>3 1 m + ∠ 2.5 | 隣地斜線 下図の斜線制限の(ロ)<br>3 1 m + ∠ 2.5, 2 0 m + ∠ 1.25 より選択 |

### 建ぺい率・容積率

#### ●建ぺい率



建物の建築面積（概ね1階の面積）の敷地面積に対する割合（普通“%”で表す）のことをいいます。

$$\text{建ぺい率}(\%) = \frac{\text{建築面積}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

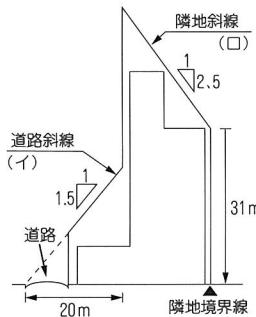
#### ●容積率

建築物の各階の床面積の合計（延べ面積）の敷地面積に対する割合（普通“%”で表す）のことをいいます。

$$\text{容積率}(\%) = \frac{\text{各階の床面積の合計}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

### 斜線制限

#### ●斜線制限



敷地の境界に接して高い建築物が建たないようにするための制限で、隣の敷地の境界や、敷地が接している道路の反対側の境界から建築物までの水平距離との割合で、建てられる高さの制限が決まります。

このため、建築物を敷地の境界から離せば、一定の割合で高く建てられることになります。

### ◎ご意見・問い合わせ先

横芝町都市整備課・都市計画係

電話 0479-82-8819

FAX 0479-82-5342

Eメール toshi@town.yokoshiba.chiba.jp

# 『新わたしたちのまちづくり』

## ～No.6～

横芝町で建築物を建てる際には確認申請が必要となっており、敷地に対する建築物の大きさについての制限（建ぺい率、容積率等）が定められています。

法律の改正により、建築物の大きさの制限について改めて選択することとなり、用途が決められている地域は平成15年1月までに、また、用途の決められていない地域（白地地域）は平成16年5月までに、それぞれ決定することになりました。

### I. 用途地域内の建築形態規制（建ぺい率、容積率）の選択について

現在、横芝町が採用している規制値は、平成13年5月に都市計画決定されたばかりのものであり、今回選択することとなった規制値(下表)の中でも標準、あるいは緩やかな値を採っているため、現行の規制値を選択したいと考えております。

・法改正後各種制限値表 （太字は現行の決定値であり、今回決定しようとしている値）

| 用 途 地 域     | 建 ぺ い 率               | 容 積 率                   |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 中高層住居専用地域   | 30, 40, 50, <b>60</b> | 100, 200, 300, 400, 500 |
| 住 居 地 域     | 50, <b>60</b> , 80    | 100, 150, 200~400, 500  |
| 近 隣 商 業 地 域 | 60, 80                | 100, 150, 200~400, 500  |
| 準 工 業 地 域   | 50, 60, 80            | 100, 150, 200, 400, 500 |
| 工 業 地 域     | 50, <b>60</b>         | 100, 150, 200~400       |
| 工 業 専 用 地 域 | 30, 40, 50, <b>60</b> | 100, 150, 200~400       |

※用途地域内の建築物形態規制の選択案について、次の通り縦覧します。

○日 時 平成14年10月15日（火）～10月29日（火）まで

午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日は除く）

○場 所 横芝町都市整備課

この案についてご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。  
(郵送の場合は、最終日の消印有効)

○意見書の提出方法

住所、氏名、年齢を明記して、意見書の要旨を400字詰め原稿用紙（A4版）2枚以内にまとめてください。

○提出先 横芝町役場都市整備課

〒289-1792 山武郡横芝町横芝636

# 普及センターだより

## 安心・安全な農産物加工品の販売について

### 販売について

地域でとれた新鮮な物を、地域の人たちに食べてもらおうと、農産物直売所や朝市活動が活発になっています。同時に自家生産物を加工して販売する機会も増えました。

しかし、加工食品の場合そのまま口に入るわけですから、販売するためには、いくつかクリアしなければいけない条件があります。

### 食品営業許可が必要です

う様に、それぞれの営業許可を取った施設で作ることが条件となります。

基本的に加工食品を販売するには、食品営業許可が必要です。

### 表示の役割

ところで皆さんは、日頃何をめやすに加工食品を買つていますか？

食品表示は、見た目だけではなく、味が付いていない物、きな粉、干し芋、こんにゃく等いくつかの物に限られています。

赤飯や弁当は、飲食店営業、みそはみそ製造業、まんじゅうは菓子製造業とい

### すべてに表示が必要です

加工食品には、食品営業許可の有無に関わらず①名

称、②原材料名、③内容量、④賞味期限（品質保定期限）、⑤保存方法、⑥製造者を一

つ一つの商品に表示しなければなりません。

漬け物の場合には、さらに原料原産地名も必要です。

小麦、そば、卵、乳、落花生

について花粉症例の多い物質として、含有量にかかわらず表示が義務化されました。

10月11日～10月20日

## 『全国地域安全運動』

スローガン

「みんなでつくろう安心の街」

ところで皆さんは、日頃何をめやすに加工食品を買つていますか？

食品表示は、見た目だけではなく、味が付いていない物、きな粉、干し芋、こんにゃく等いくつかの物に限られています。

赤飯や弁当は、飲食店営業、みそはみそ製造業、まんじゅうは菓子製造業とい

## 『行政相談週間』

10月21日（月）～10月27日（日）

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解を深めると共に、その利用を促進するため、今年度も10月21日（月）から10月27日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、一日合同行政相談所の開設等の行事を行います。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談員が、行政相談所を開設し、皆さんの悩みを聞き、その解決の促進を図ります。

行政相談所 10月23日（水）午後1時30分から 横芝町中央公民館

担当相談員 行方 正一（谷台）☎821-1660



## 『県税の休日納税窓口』 開設のお知らせ

県では、平日、金融機関等で県税を納税できない方々のために、休日窓口を開設します。

●開設日 10月20日（日）

11月10日（日）

9時から17時まで

●場所 山武支庁税務課他各支庁税務課・各県税事務所・自動車税事務所（支所を除く）

●内容 ・自動車税等の県税の収納  
・納税証明書の発行  
・相談（来所及び電話）等

※問い合わせ先

山武支庁税務課 ☎0475-54-0223

## ふれあい坂田池公園スポーツ広場の主な行事

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 10/12 | 山武都市中学校秋季野球大会      |
| 13    | 町民体育祭              |
| 19    | 北総テニス大会            |
| 23    | 横芝・松尾・蓮沼・芝山小学校陸上大会 |
| 26    | 空港公園杯グラウンドゴルフ大会    |
| 11/2  | 山武都市小学校陸上大会        |
| 9     | 高校東部地区野球大会         |

※問い合わせ先 公園管理センター☎82-7256

## 平成14年分年末調整説明会

| 開催日       | 時 間     | 会 場           | 対象地域            |
|-----------|---------|---------------|-----------------|
| 11月19日(火) | 14時～16時 | 大網白里町保健文化センター | 大網白里町           |
| 11月20日(水) | 14時～16時 | 成東町文化会館のぎくプラザ | 成東町・山武町         |
| 11月21日(木) | 10時～12時 | 松尾町農村環境改善センター | 松尾町・芝山町         |
|           | 14時～16時 |               | 横芝町・蓮沼村         |
| 11月22日(金) | 10時～12時 | 東金市中央公民館      | 東金市の東金・台方地区     |
|           | 14時～16時 |               | 上記以外の東金地区・九十九里町 |

## シルバー人材センター 家事援助サービス部門開始

高齢化が急速に進んでいます。シルバー人材センターでもホームヘルパー3級資格取得した会員20名で家事援助サービス部門を開始しましたのでご利用下さい。

### 家事援助等請負単価一覧

| 業 務 内 容 | 時間単価 (1人・円) |
|---------|-------------|
| 家事手伝い   | 660         |
| 家事援助・介護 | 770         |
| 通院支援    | 880         |
| 病人介護    | 1日 8,800    |
| 運転(普通車) | 880         |
| 家屋・家具修繕 | 1,100       |

## こよみ

(10月11日～11月10日)

- |        |                       |         |
|--------|-----------------------|---------|
| 10月11日 | あしたばの会                | (プラム)   |
| 13日    | 町民体育祭                 | (陸上競技場) |
| 15日    | 心配ごと・行政・人権相談          | (プラム)   |
| 16日    | 母子相談                  | (プラム)   |
|        | あしたばの会                | (プラム)   |
|        | ポリオ                   | (プラム)   |
| 20日    | 敬老会                   | (横芝中)   |
|        | 骨量検査                  | (プラム)   |
|        | ふれあいウォーク              |         |
| 22日    | トラクター競技会              |         |
| 24日    | 健康相談                  | (プラム)   |
| 25日    | 乳児健診                  | (プラム)   |
| 26日    | 親子料理教室                | (プラム)   |
| 27日    | 参議院議員補欠選挙<br>バレーボール大会 |         |
| 11月3日  | 消防ポンプ操法大会             |         |
| 5日     | 心配ごと・行政・人権相談          | (プラム)   |
| 6日     | 3歳児健診                 | (プラム)   |
| 7日     | 健康講座                  | (プラム)   |

## 商工会伝言板

### 青色申告と振替納税の推進特別月間

10月は、「申告は青色で、納税は振替で」の推進月間です。

この青色申告制度には、税法上の特典が約50項目（青色申告特別控除、青色事業専従者給与等）あり、節税につながります。

ぜひ、この機会に制度を理解して経営の合理化に努めましょう。

相談は、町商工会☎82-0434まで、お気軽にどうぞ。

|        |          |       |               |           |           |          |           |                |     |                |          |                |            |            |          |            |       |                  |         |       |         |
|--------|----------|-------|---------------|-----------|-----------|----------|-----------|----------------|-----|----------------|----------|----------------|------------|------------|----------|------------|-------|------------------|---------|-------|---------|
| 30     | 28       | 27    | 24            | 21        | 20        | 19       | 18        | 17             | 16  | 13             | 12       | 10             | 9          | 7          | 6        | 5          | 4     | 3                | 2       | 1     |         |
| 日      | 日        | 日     | 日             | 日         | 日         | 日        | 日         | 日              | 日   | 日              | 日        | 日              | 日          | 日          | 日        | 日          | 日     | 日                | 日       | 日     |         |
| 郡臨時町村会 | 健康づくり推進会 | 畜産共進会 | 蓮沼地区灌水防除管理委員会 | 町内各小学校運動会 | 交通安全運動出動式 | 定例町議会第2回 | 満百歳の長寿者訪問 | 栗山川改修工事促進期成同盟会 | 式   | 特別養護老人ホーム吉祥苑竣工 | 坂田苑長寿者訪問 | 町民花火大会実行委員会反省会 | 兩總土地改良区総代会 | 90歳以上長寿者訪問 | 横芝中学校体育祭 | 90歳以上長寿者訪問 | 大会    | 山武地区老人クラブ囲碁・将棋大会 | 議会全員協議会 | 町防災訓練 | 国保運営協議会 |
| 東金市    | 立保育所運動会  | 農業共済会 | 蓮沼地区灌水防除管理委員会 | 成東町       | 成東市       | 成田市      | 光町        | 成田市            | 東金市 | 千葉市            | 郡町村会     | 坂田苑            | 町村会        | 横芝中学校      | 横芝中学校    | 横芝中学校      | 横芝中学校 | 横芝中学校            | 横芝中学校   | 横芝中学校 | 横芝中学校   |
|        |          |       |               |           |           |          |           |                |     |                |          |                |            |            |          |            |       |                  |         |       |         |

町  
長

町議会の動き

9月

# お知らせ

# 職員採用試験

## 【九十九里地域水道企業団】

- ▼募集人員 上級技術職（電気）2名
  - ▼受験資格 昭和53年4月2日～昭和56年4月1日までに生まれた方
  - ▼受付期間 10月23日～11月6日

※問い合わせ先  
九十九里地域水道企業団  
☎0475-54-0631  
E-mail kyusuiki@fancy.ocn.ne.jp

# 訓 練 生 募 集

【県立障害者高等技術専門校】

自立を目指して就職しようとする障害者の方で、職業訓練の受講を希望する方を募集しています。

- 1. 身体障害者の方を対象  
☆OA事務科☆製版科☆電子機器科  
☆洋裁科☆建築設計科
  - 2. 知的障害者の方を対象  
☆縫製実務科☆木工実務科

▼定員 各10名

▼訓練期間 1年

▼授業料 無料

▼募集期限 11月14日（木）

※問い合わせ先  
千葉県立障害者高等技術専門校  
☎043-291-7744  
ホームページ  
<http://www4.ocn.ne.jp/shogisen/>

# 生徒募集 【県立東金高等技術専門校】

- ◎高卒課程
  - ▼募集科目 デイスプレイ科（20名）  
メカトロニクス科（30名）
  - ▼募集期間 11月1日～14日
  - ▼試験日 11月25日（月）
  - ◎中卒課程
  - ▼募集科目 溶接科（20名）
  - ▼募集期間 平成15年1月6日～31日
  - ▼試験日 平成15年2月12日（水）

※訓練期間は全科共2年間です。

※授業料は無料・各種資格証が取得できます。

※技能者育成資金制度があります。

※問い合わせ先

- 県立東金高等技術専門校  
0475-52-3148

## 16ミリ映写機操作講習会

- ▼と き 10月18日（金）9時30分～  
▼会 場 振興センター  
▼内 容 16ミリ映写機操作に関する  
理論及び実技  
▼対象者 ・学校教育及び社会教育関  
係者  
　　　・一般（山武都市内の方）  
▼定 員 35名  
※申込・問い合わせ先

山武郡市視聴覚教材センター  
☎0475-54-0254

## 「目の愛護デー」無料電話相談

目の健康についての相談に、千葉県  
眼科医会会員がお答えします。

- ▼と き 10月13日（日）  
9時～17時まで  
電話番号 043-242-4271

くとうてん Vol.6

スポーツ・読書・食欲?…何をするのにも、良い季節がやってきました。

先日、小学校の運動会にお邪魔した際、子供達が運動場を所狭しと元気いっぱい走り回る姿、少しパワーを分けて貰いたいくらい躍動感あふれるものがありました。子供達が競技に応援にと力いっぱい取り組んでいる姿、とても輝いていました。

最近、大きく『市町村合併』が注目され、当役場でも連日、話題に上らない日がないくらいです。

「子は国の宝」、子供達の姿を見ていて、この子達のためにも未来のまちづくり「横芝町の将来」について真剣に考えなければいけないぞ！と、強く感じた秋の日でした。 「H<sup>2</sup>」

## 千葉県最低賃金改正のお知らせ

平成14年10月4日から千葉県内のすべての使用者及び労働者（パート、アルバイト等を含む。）に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が次のとおり改正されました。

平成14年10月4日から

時間額 677円

(従来は、676円)

今回から地域別最低賃金は時間額のみとなりました。

## 出会いの広場参加者募集

- ▼と き 12月14日(土)午後1時～

▼場 所 ラディソンホテル成田エアポート

▼対 象 20歳以上の独身  
(男性は町内在住)

▼募集人員 男女 各5名

▼申込締切 11月8日(金)  
定員になり次第締切

※参加費は、後日徴収します。  
(男4,000円・女2,000円)

※申込・問い合わせ先  
山武都市農業後継者等結婚相談員連絡協議会事務局産業振興課 ☎82-8826

**ライフプランセミナー  
「生きがい健康づくり講座」**

▼と き 11月17日(日)午前10時～

▼場 所 千葉県教育会館

▼講座内容  
「身体スッキリ！幸齢化GO-GO」

▼定 員 100名(申込順)

※申込・問い合わせ先  
財千葉県福祉ふれあい財団  
☎043-221-7448  
<http://www.nenrin.or.jp/chiba/>

**プラレーダより**

## 65歳以上の方に インフルエンザ予防接種の助成をします

高齢者のインフルエンザの発病防止や重症化防止に予防接種を受けましょう。

- 対象者 町在住の65歳以上の方

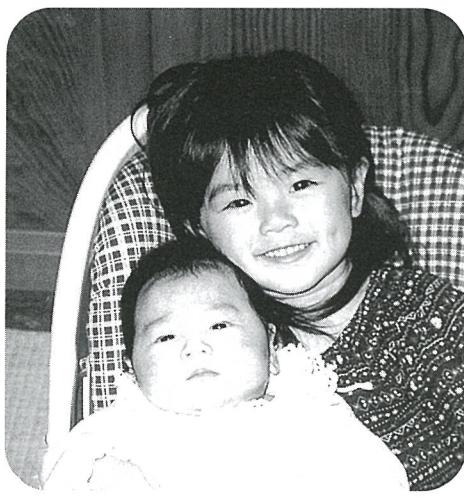
- 助成対象接種期間 平成14年10月1日～平成15年1月31日

- 費用 1人当たり千円

- を助成しますので差額分を医療機関へお支払い下さい。

### お誕生おめでとう

8月21日～9月20日届け出分



水野莉帆ちゃん

健康でやさしい子になってほしい。

【母：安子さんからのメッセージ】

| 氏名    | 保護者 | 地区      |
|-------|-----|---------|
| 水野莉帆  | 浩志  | 本町4     |
| 成田稟太郎 | 大樹  | 栗山南部1-2 |
| 木内由二  | 弘樹  | 栗山2     |
| 早川未葉  | 雅人  | 屋形宮前    |
| 松本真歩  | 雅之  | 栗山南部1-1 |
| 鈴木睦   | 崇広  | 上町4     |
| 山脇音葉  | 勇立  | 会       |

—敬称略—

方へ、家族の方等が記入

・予診票（記入が困難な  
場合は、家族の方等が記入

・持参する物  
・保険証  
・診票と「接種済証明書」  
を持参の上、接種を受け

助成金は後日お支払いす  
ることになります。

※表の医療機関以外でも山  
武郡市医師会に加入して  
いる医療機関であればど  
こでも受けられます。  
その場合は、事前にプ  
ラムに用意してある「予  
診票」と「接種済証明書」  
を持参の上、接種を受け

・助成金は、接種1回の  
み対象です。  
・その他 接種を受ける前  
に注意書き「インフルエ  
ンザ予防接種を受ける方  
へ」を必ず読んで受けて  
下さい。

● して下さい。)

### 休日当番医

| とき     | 内科系                                   | 外科系                      |
|--------|---------------------------------------|--------------------------|
| 10月13日 | 岸本医院(東金)<br>0475②4885                 | 吉田クリニック(成東)<br>0475②0481 |
| 10月14日 | きららのくにみどり<br>が丘クリニック(大網)<br>0475②8668 | よしみ医院(成東)<br>0475②8676   |
| 10月20日 | 佐久間医院(大網)<br>0475②0638                | 岩崎医院(松尾)<br>⑧2217        |
| 10月27日 | 斎藤医院(大網)<br>0475②2802                 | 成東医院(成東)<br>0475②2235    |
|        | 東陽病院④1335                             | 大網整形外科(大網)<br>0475②3611  |
| 11月3日  | 錦織医院(大網)<br>0475②0214                 | 小高医院(横芝)<br>⑧6368        |
| 11月4日  | 斎藤クリニック(東金)<br>0475③1110              | 大平医院(松尾)<br>⑧6012        |
|        | 原田医院(芝山)<br>⑦0056                     | 東葉クリニック(東金)<br>0475⑤3311 |

○都合により変更になる場合があります。

問い合わせは、山武郡市広域行政組合消防本部指令課

☎ 0475 (52) 4137へ。

### 予防接種実施医療機関

| 医療機関名       | 所在地           | 電話番号         |
|-------------|---------------|--------------|
| 笛本医院        | 横芝1459-1      | 82-5162      |
| 鈴木医院        | 横芝730         | 82-0126      |
| 山崎医院        | 横芝2137        | 82-0561      |
| 小高医院        | 横芝2272        | 82-6368      |
| とし整形外科クリニック | 北清水173-4      | 82-7770      |
| まさごクリニック    | 横芝425-1       | 80-0122      |
| 岩崎医院        | 松尾町猿尾311      | 86-2217      |
| 松尾クリニック     | 松尾町大堤41-1     | 86-6482      |
| 石毛医院        | 松尾町大堤116      | 86-2160      |
| 花城医院        | 松尾町大堤136-3    | 86-2233      |
| 大平医院        | 松尾町借木本郷3962-1 | 86-6012      |
| あきば病院       | 蓮沼村ニの2086     | 0475-86-3711 |
| 宇井医院        | 蓮沼村イの2243-3   | 0475-86-2522 |
| 越川医院        | 光町宮川12380-1   | 84-0103      |
| さくらクリニック    | 光町宮川11949-1   | 84-4333      |
| 組合立東陽病院     | 光町宮川12100     | 84-1335      |
| 組合立国保成東病院   | 成東町成東167      | 0475-82-2521 |

※問い合わせ先 健康福祉センタープラム☎82-3400